



現行の保険証と併せて用いている各種証の取り扱い（イメージ）

	現 行 令和6年12月1日まで	令和6年12月2日以降	
		マイナ保険証 の場合	資格確認書の場合
健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・高齡受給者証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 	不要	資格確認書 + 高齡者受給者証（※1） + 限度額適用・標準負担額減額認定証 + 限度額適用認定証 + 特定疾病療養受療証
国民健康保険			<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定証 ・特定疾病療養受療証
後期高齢者 医療保険	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・限度額適用認定証 	不要	資格確認書 + 特定疾病療養受療証
	特定疾病療養受療証		

- ※1 国民健康保険においては、現行の保険証と同様に、資格確認書と高齡受給者証を一体化する予定です。
 ※2 後期高齢者医療保険における、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証は廃止する予定です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前申込みが必要です

step1



マイナンバーカードを申請する

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵送による申請

step2



マイナンバーカードを健康保険証として登録する

- ① マイナポータルから登録
- ② 医療機関・薬局の受付で登録



小平町役場では、マイナンバーカードの申請およびマイナ保険証の登録をサポートしています。

マイナンバーカードの申請には**本人確認書類**と**個人番号の通知カード**、マイナ保険証の利用登録には、**マイナンバーカード**と**利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）**が必要になります。申請・登録が不安な方はご相談ください。

- 問 マイナンバー制度・マイナンバーに関すること マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
 国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること 小平町役場保健福祉課保険係 ☎ 56-2111
 ※上記以外の被保険者は各保険者等にお問合せください。